

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 看護学研究科 看護学専攻（M）

【設置の趣旨・目的等】

1. 育成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）、教育課程の妥当性及び整合性について、次に指摘する点を含めて明確にし、必要に応じて適切に改めた上で、申請書内の他の関係箇所も適切に修正すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3頁

(1) 例えば、育成する人材像に記載されている「将来の看護学教育者」に必要な能力がディプロマ・ポリシーのどの項目に対応するか必ずしも明らかではないほか、ディプロマ・ポリシーで定める「医療及び看護の先端技術」「国際的な保健医療」に対応するカリキュラム・ポリシーの記載も明らかではない。育成する人材像と3つのポリシーの整合性について、対応表を示す等により具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) ディプロマ・ポリシーで定める「医療及び看護の先端技術」「国際的な保健医療」にそれぞれ対応する授業科目と思われる「看護ケア科学特論」及び「国際看護特論」についてはいずれも選択科目であり、ディプロマ・ポリシーが達成できる教育課程であるか明らかではない。「医療及び看護の先端技術」「国際的な保健医療」に対応する科目について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) 例えば、育成する人材像においては「高度な実践能力」を掲げ、ディプロマ・ポリシーでは「看護の先端技術を含む高度な専門的知識を持ち、活用する能力」を掲げるなど、本専攻の入学者は看護師の資格を有する者を前提としているように見受けられるが、入学資格については「隣接領域に属する職種の者や自己の専門に看護の学びを取り入れたい者」を想定して「看護師の資格を有しない者の出願・入学を可能とする」とされている。教育課程を見ると看護師の資格を有さない学生に対する基礎的な授業科目が設定されておらず、このような学生がディプロマ・ポリシーを達成できる教育課程となっているかや、適切な入学者選抜となっているかについて疑義がある。このため、育成する人材像、3つのポリシー及び入学資格を含めた入学者選抜が整合していることを明確に説明するか、必要に応じて適切に改めること。

2. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18頁

【教育課程等】

3. 審査意見1のとおり、育成する人材像及び3つのポリシーの整合性について疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、関連する他の審査意見への対応や以下の点を踏まえ、本研究科の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21頁

4. 本研究科における教育課程は、入学時に「看護学の基礎知識」が必要な内容と見受けられるが、看護師資格を有しない者が教育課程に対応できるか明らかではない。審査意見1(3)

への対応を踏まえ、看護資格を有しない者に対する教育課程となっていることを具体的に説明するか、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・ 28頁

5. 大学院設置基準第14条に規定する「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う」こととなっているが、当該教育方法の特例について学則上に記載が見受けられないため、本学学則において、教育方法の特例の対象となる専攻や、特例による履修方法等について、明確に記載すること。(改善事項)・・・・・・・・・・・・ 31頁

【入学者選抜】

6. 審査意見1のとおり、育成する人材像及び3つのポリシーの整合性について疑義があるため、入学者選抜の内容が妥当であるとの判断をすることができない。このため、関連する他の審査意見への対応を踏まえ、本研究科の入学者選抜が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、適切に実施されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・ 32頁

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

【設置の趣旨・目的等】

1. 育成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）、教育課程の妥当性及び整合性について、次に指摘する点を含めて明確にし、必要に応じて適切に改めた上で、申請書内の他の関係箇所も適切に修正すること。
 - (1) 例えば、育成する人材像に記載されている「将来の看護学教育者」に必要な能力がディプロマ・ポリシーのどの項目に対応するか必ずしも明らかではないほか、ディプロマ・ポリシーで定める「医療及び看護の先端技術」「国際的な保健医療」に対応するカリキュラム・ポリシーの記載も明らかではない。育成する人材像と3つのポリシーの整合性について、対応表を示す等により具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
 - (2) ディプロマ・ポリシーで定める「医療及び看護の先端技術」「国際的な保健医療」にそれぞれ対応する授業科目と思われる「看護ケア科学特論」及び「国際看護特論」についてはいずれも選択科目であり、ディプロマ・ポリシーが達成できる教育課程であるか明らかではない。「医療及び看護の先端技術」「国際的な保健医療」に対応する科目について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
 - (3) 例えば、育成する人材像においては「高度な実践能力」を掲げ、ディプロマ・ポリシーでは「看護の先端技術を含む高度な専門的知識を持ち、活用する能力」を掲げるなど、本専攻の入学者は看護師の資格を有する者を前提としているように見受けられるが、入学資格については「隣接領域に属する職種の者や自己の専門に看護の学びを取り入れた者」を想定して「看護師の資格を有しない者の出願・入学を可能とする」とされている。教育課程を見ると看護師の資格を有さない学生に対する基礎的な授業科目が設定されておらず、このような学生がディプロマ・ポリシーを達成できる教育課程となっているかや、適切な入学者選抜となっているかについて疑義がある。このため、育成する人材像、3つのポリシー及び入学資格を含めた入学者選抜が整合していることを明確に説明するか、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見を踏まえ、育成する人材像、3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーをいう。以下同じ。）、教育課程の妥当性及び整合性について、【(別紙1)資料7-1 看護学研究科：育成する人材像と3つのポリシーの関係】に示す図のとおり明確化を図った。育成する人材像を踏まえ、本研究科修了時まで学生が身につけるべき資質・能力の目標6つをディプロマポリシーとして策定した。次に、このディプロマポリシーを踏まえたカリキュラムポリシーを策定した。カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーに示す学生が身につけるべき資質・能力を修得させるため、カリキュラムの編成方針を4つ定め、教育課程の編成、学修方法、学修成果の評価の在り方を示した。カリキュラムポリシー策定にあたっては、ディプロマポリシーとの一体性・整合性に留意した。そして、このディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、入学者に求める資質・能力を3つ示し、アドミッションポリシーとして策定した。以上、策定した3つのポリシーに基づき、本研究科は、体系的で組織的な教育を実施していくこととし、本研究科の教育課程は、ディプロマポリシーが達成できる教育課程と考える。

<育成する人材像（教育理念）の明確化>

本研究科看護学専攻は修士課程であり、ディプロマポリシーに示す資質・能力を身につけるこ

とが、高度実践看護者や将来の看護学研究者を目指す者にとって重要な基盤となると考えており、看護学の発展に携わることのできる人材の育成の基盤となるような教育課程としたい。また、公立大学として、学部を引き続き本研究科においても「地域や社会の発展に寄与」することが重要と考えている。この2点が、より明確に伝わるよう、本研究科の育成する人材像（教育理念）を次のとおり改めた。

大学院看護学研究科では、看護職者としての倫理観と広い視野を持ち、高度な看護実践能力を備え、看護の課題を科学的に探究し、地域や社会の発展に寄与できる人材を育成する。また、これらを通して将来の看護学研究者の基盤となる能力を持つ人材を育成する。

<ディプロマポリシーの修正>

審査意見を受け、改めた育成する人材像を踏まえ、ディプロマポリシーを再考した。再考にあたっては、育成する人材に掲げる資質・能力が、ディプロマポリシーに全て反映されているか、研究コース、専門看護師コース修了者で身につける資質や能力に違いがあるのかといった観点に留意した。この結果、本研究科のディプロマポリシーを次のとおり改めた。

富山県立大学大学院看護学研究科に2年以上在学し、所定の単位を修了し、以下の能力を身につけた者に「修士（看護学）」の学位を授与する。

1. 医療及び看護の先端技術を含む高度な専門的知識を持ち、活用する能力を身につけている。
2. 保健、医療、福祉の場で、リーダーシップを発揮し、多職種・多機関と連携・協働し、看護倫理に基づく実践能力を身につけている。
3. 看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、課題を科学的に解決する能力を身につけている。
4. 国際的な保健医療に関心を持ち、柔軟な思考と広い視野を身につけている。
5. 地域や社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を身につけている。
6. 看護職者として生涯にわたって自己研鑽し続け、プロフェッショナルとしての高い意識と倫理観をもって行動できる力を身につけている。

<カリキュラムポリシーの修正>

審査意見を受け、改めた育成する人材像及びディプロマポリシーを踏まえ、カリキュラムポリシーを再考した。再考にあたっては、ディプロマポリシーに示す学生が身につけるべき資質・能力を修得させるため、ディプロマポリシーとの一体性・整合性に留意した。また、審査意見2を踏まえ、カリキュラムの編成方針、教育課程の編成、学修方法、学修成果の評価の在り方を示すこととした。この結果、本研究科のカリキュラムポリシーを次のとおり改めた。

【カリキュラムの編成方針】

1. 医療や看護の先端技術を含む、より高度な専門的知識を身につけ、活用する能力を育む。
2. 保健、医療、福祉などのあらゆる場において、リーダーシップをもって多職種・他機関と連携・協働し、倫理に基づく看護を実践する能力の一層の向上を図る。
3. 看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、より困難な課題に挑戦し解決する能力を培う。
4. 国際的な保健医療に関心を持ち、併せて地域や社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を培う。

【教育課程の編成】

看護学研究科では、ディプロマポリシーに掲げる資質・能力を修得させるため、研究コース及び、高齢化率が高い富山県の現状や医療現場のニーズを踏まえ、老人看護専門看護師を育成する専門看護師コースを設置する。「共通科目」、「看護専門科目」、「高度実践看護科目」、「研究科目」の4つの科目区分により体系的な教育課程を編成する。

- ・「共通科目」では、研究コース、専門看護師コースどちらのコースにおいても必修・選択必修（研究コース8単位以上、専門看護師コース16単位以上）となる科目を設定し、看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を配置している。
- ・「看護専門科目」では、専門性を深め、専門分野における論理的・科学的思考を身につけるため、基礎看護学、成人看護学、老年精神看護学、母子看護学、地域在宅看護学の5分野において、特論（2単位）、演習（4単位）を配置している。
- ・「高度実践看護科目」では、老年看護分野において、看護を効果的に行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践する専門看護師を育成する科目を配置している。
- ・「研究科目」では、研究コースにおいては研究遂行能力を培うため「看護学特別研究（10単位）」を配置し、専門看護師コースにおいては、実践者としての分析・考察力を培うため、「特定課題研究（6単位）」を配置している。

【学修方法】

学修方法は、講義・演習・実習など様々な形態で実施し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるものとする。

【学修成果の評価】

学修成果の評価は、客観的な成績評価基準に基づいて行う。講義においては試験やレポート等により成績評価基準を設定し評価する。演習や研究では、プレゼンテーションや質疑応答を行い、その成果を総合的に評価する。

<アドミッションポリシーの修正>

審査意見を受け、改めた育成する人材像、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、アドミッションポリシーを次のとおり改めた。

富山県立大学看護学研究科では、看護職者としての倫理観と広い視野を持ち、高度な実践能力を備え、看護の課題を科学的に探究し、地域や社会の発展に寄与できる人材、また、これらを通して将来の看護学研究者の基盤となる能力を持つ人材を育成することとしている。このため、本研究科の入学者には、看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する次の素養をもった人を求める。

1. 看護学の基礎知識と総合的な学力を有する人
2. 豊かな人間性と高い探究心を持ち、自主的・意欲的に学び、看護学の向上に寄与したい人
3. 倫理観及び、地域社会や国際社会に貢献する意思と責任感を有する人

<育成する人材像と3つのポリシーの関係>

大学院看護学研究科の教育理念における本研究科の育成する人材像と3つのポリシーの関係については、【(別紙1) 資料7-1 看護学研究科：育成する人材像と3つのポリシーの関係】のとおりである。

育成する人材像の「看護職者としての倫理観と広い視野を持つ」とは、看護職者としての倫理観をもって、保健、医療、福祉の場で、リーダーシップを発揮し、多職種・多機関と連携・協働し、広い視野と国際的な保健医療に関心を持ち、課題解決に向けて主体的に取り組む人材である。

「高度な看護実践能力を備える」とは、授業や研究で新たな知見を修得し自己の看護実践能力を高め、それらを医療、保健、福祉などのあらゆる場において発揮できる人材である。「看護の課題を科学的に探究し」とは、看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、地域や社会の保健医療福祉の困難な課題に挑戦し解決する人材である。育成する人材像は、これらの能力をあわせ持ち、「地域や社会の発展に寄与できる」人材である。

そして、こうした人材の育成を通して、「将来の看護学研究者の基盤となる能力の育成」を目指すこととしている。

この教育理念の下、3つのポリシーは次のとおり関連している。

ディプロマポリシーの「1. 医療及び看護の先端技術を含む高度な専門的知識を持ち、活用する能力を身につけている」は、主にカリキュラムポリシーの「1. 医療や看護の先端技術を含む、より高度な専門的知識を身につけ、活用する能力を育む」と関連し、アドミッションポリシーの全項目「1. 看護学の基礎知識と総合的な学力を有する人」及び「2. 豊かな人間性と高い探究心を持ち、自主的・意欲的に学び、看護学の向上に寄与したい人」並びに「3. 倫理観及び、地域社会や国際社会に貢献する意思と責任感を有する人」と関連している。

次に、ディプロマポリシーの「2. 保健、医療、福祉の場で、リーダーシップを発揮し、多職種・多機関と連携・協働し、看護倫理に基づく実践能力を身につけている」は、主にカリキュラムポリシーの「2. 保健、医療、福祉などのあらゆる場において、リーダーシップをもって多職種・多機関と連携・協働し、倫理に基づく看護を実践する能力のより一層の向上を図る」と関連し、アドミッションポリシーの全項目と関連している。

次に、ディプロマポリシーの「3. 看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、課題を科学的に解決する能力を身につけている」は、主にカリキュラムポリシーの「3. 看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、より困難な課題に挑戦し解決する能力を培う」と関連し、アドミッションポリシーの全項目と関連している。

次に、ディプロマポリシーの「4. 国際的な保健医療に関心を持ち、柔軟な思考と広い視野を身につけている」及び「5. 地域や社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を身につけている」は、主にカリキュラムポリシーの「4. 国際的な保健医療に関心を持ち、併せて地域や社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を培う」と関連し、アドミッションポリシーの全項目と関連している。

次に、ディプロマポリシーの「6. 看護職者として生涯にわたって自己研鑽し続け、プロフェッショナルとしての高い意識と倫理観をもって行動できる力を身につけている」は、カリキュラムポリシーの全項目と関連している。

また、カリキュラムポリシーの1～4のカリキュラムの編成方針の下、「教育課程の編成」、「学修方法」、「学修成果の評価」が定められている。カリキュラムポリシーの内、「学修の評価」は、ディプロマポリシー全項目と関連し、カリキュラムポリシー全体は、アドミッションポリシーの全項目と関連している。

(1) の指摘への対応

この指摘を踏まえ、本研究科看護学専攻は修士課程であり、ディプロマポリシーに示す資質・能力を身につけることが、将来の看護学研究者を目指す者にとって重要な基盤となると考えており、看護学の発展に携わることのできる将来の看護学研究者の育成につなげる、その基盤となるような教育課程であることを教育課程編成の考え方に明記した。

また、「医療及び看護の先端技術」「国際的な保健医療」に対応するカリキュラムについては次の（２）の指摘への対応で述べる。

（２）の指摘への対応

この指摘を踏まえ、「医療及び看護の先端技術を含む高度な専門知識を持ち、活用する能力（ディプロマポリシー１、カリキュラムポリシーのカリキュラム編成方針１）を育む」に該当する「看護ケア科学特論」については、研究コース、専門看護師コースとも必修とした。

さらに「国際的な保健医療に関心を持ち、併せて地域や社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力（ディプロマポリシー４・５、カリキュラムポリシーのカリキュラム編成方針４）を培う」に該当する主な科目は「国際看護特論」「老年看護学原論」「高齢者ケアシステム論」である。これらの科目のうち、研究コースは「国際看護特論」について、必修とした。専門看護師コース選択者は「老年看護学原論」「高齢者ケアシステム論」を当初から必修科目としていた。

ディプロマポリシーで定める「医療及び看護の先端技術」「国際的な保健医療」にそれぞれ対応する授業科目については、次のとおりである。

ディプロマポリシー で定める内容	主に対応する授業科目		
	科目区分	授業科目名	摘要
「医療及び看護の先端技術」を含む高度な専門知識	共通科目	看護ケア科学特論	研究コース：必修 専門看護師コース：必修
「国際的な保健医療」に関心を持つ（こと）	共通科目	国際看護特論	研究コース：必修 専門看護師コース：選択
	※高度実践看護科目	老年看護学原論 高齢者ケアシステム論	専門看護師コース：必修

※研究コース選択者の履修はない。

（３）の指摘への対応

審査意見を踏まえ、育成する人材像と３つのポリシーの関係を上記のとおり再考した。本専攻の入学者は看護師の資格を有する者を前提としており、入学資格については「看護師資格」又は「看護師国家試験受験資格」を有する者に改めた。

（新旧対照表）基本計画書 教育課程の概要（５～６ページ）

新	旧
別記様式第２号（その２の１） 教育課程等の概要	別記様式第２号（その２の１） 教育課程等の概要
看護ケア科学特論の「単位数」欄 <u>必修</u> に２	看護ケア科学特論の「単位数」欄 選択に２
「修了要件及び履修方法」欄 【研究コース】 本研究科に２年以上在籍し、	「修了要件及び履修方法」欄 【研究コース】 本研究科に２年以上在籍し、

<p>① 共通科目から<u>8</u>単位（必修<u>8</u>単位）以上、</p> <p>②看護専門科目から1分野を選択し、特論2単位及び演習4単位、</p> <p>③共通科目及び選択しなかった看護専門科目の特論から<u>6</u>単位以上、</p> <p>④看護学特別研究10単位</p> <p>の合計30単位以上を修得し、修士論文の提出及び論文審査に合格すること。</p> <p>【専門看護師コース】</p> <p>本研究科に2年以上在籍し、</p> <p>①共通科目から<u>16</u>単位（必修<u>6</u>単位、専門看護師コース必修10単位）以上、</p> <p>②高度実践看護科目（老年看護）10科目24単位、</p> <p>③特定課題研究6単位、</p> <p>合計<u>46</u>単位以上を修得し、特定課題研究論文の審査に合格すること。</p>	<p>①共通科目から6単位（必修4単位、選択2単位）以上、</p> <p>②看護専門科目から1分野を選択し、特論2単位及び演習4単位、</p> <p>③共通科目及び選択しなかった看護専門科目の特論から8単位以上、</p> <p>④看護学特別研究10単位</p> <p>の合計30単位以上を修得し、修士論文の提出及び論文審査に合格すること。</p> <p>【専門看護師コース】</p> <p>本研究科に2年以上在籍し、</p> <p>①共通科目から14単位（必修4単位、専門看護師コース必修10単位）以上、</p> <p>②高度実践看護科目（老年看護）10科目24単位、</p> <p>③特定課題研究6単位、</p> <p>合計44単位以上を修得し、特定課題研究論文の審査に合格すること。</p>
--	---

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (6～7ページ)

新	旧
<p>3 教育研究上の理念及び育成する人材像</p> <p>(1) 大学院看護学研究科の教育理念</p> <p>本学看護学部では、幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材、そして創造力、実践力及び探究心を兼ね備え、多職種と協働しながら地域や社会に貢献できる人材の育成を目指している。</p> <p>加えて、大学院看護学研究科では、<u>看護職者としての倫理観と広い視野を持ち、高度な看護実践能力を備え、看護の課題を科学的に探究し、地域や社会の発展に寄与できる人材を育成する。また、これらを通して将来の看護学研究者の基盤となる能力を持つ人材を育成する。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>II 博士課程の設置等の構想</p> <p>富山県立大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）では、<u>看護職者としての倫理観と広い視野を持ち、高度な看護実践能力を備え、看護の課題を科学的に探究し、地域や社会の発展に寄与できる人材を育成する。ま</u></p>	<p>3 教育研究上の理念及び育成する人材像</p> <p>(1) 大学院看護学研究科の教育理念</p> <p>本学看護学部では、幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材、そして創造力、実践力及び探究心を兼ね備え、多職種と協働しながら地域や社会に貢献できる人材の育成を目指している。</p> <p>加えて、大学院看護学研究科では、高度な看護実践能力を有し、看護職者としての倫理観と広い視野を持ち、看護の課題を科学的に探究する人材、将来の看護学教育者・研究者の育成を目指すこととする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>II 博士課程の設置等の構想</p> <p>富山県立大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）では、高度な看護実践能力を有し、看護職者としての倫理観と広い視野を持ち、看護の課題を科学的に探究する人材、将来の看護学教育者・研究者の育成を目指す</p>

た、これらを通して将来の看護学研究者の基盤となる能力を持つ人材を育成することとしている。	こととしている。
--	----------

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (7～12 ページ)

新	旧
<p>IV 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>1 教育課程の編成の考え方</p> <p>富山県立大学大学院看護学研究科では、看護基礎教育で育んだ専門性をより深化させ、看護の実践を通して、地域や社会の発展に寄与できる高度で専門的な人材を育成することとしている。また、これらを通して、看護学の発展に携わることのできる将来の看護学研究者の基盤となる能力の育成を目指すこととしている。育成する人材像を踏まえ、本研究科修了までに学生が身につけるべき資質・能力の目標6つをディプロマポリシーとして策定する。次に、このディプロマポリシーを踏まえたカリキュラムポリシーを策定する。カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーに示す学生が身につけるべき資質・能力を修得させるため、カリキュラムの編成方針を4つ定め、教育課程の編成、学修方法、学修成果の評価の在り方を示すこととする。カリキュラムポリシー策定にあたっては、ディプロマポリシーとの一体性・整合性に留意した。そして、このディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、入学者に求める資質・能力を3つ示し、アドミッションポリシーとして策定した。以上、策定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー（3つのポリシー。以下同じ。）に基づき、本研究科は、体系的で組織的な教育を実施していくこととする。</p> <p>【資料7-1 看護学研究科：育成する人材像と3つのポリシーの関係】</p> <p>(1) ディプロマポリシー</p> <p>ディプロマポリシーを次のとおり策定し、本研究科修了時に学生が身につけるべき資質・能力を示す。</p>	<p>IV 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>1 教育課程の編成の考え方</p> <p>富山県立大学大学院看護学研究科では、看護基礎教育で育んだ専門性をより深化させ、看護学の発展に携わることのできる教育者・研究者の育成、また、看護の実践を通して、地域社会に貢献できる高度で専門的な人材の育成を目指している。</p> <p>このため、研究コース及び専門看護師コースを設置し、「共通科目」、「看護専門科目」「高度実践看護科目」、「研究科目」の4つで教育課程を編成した。カリキュラムポリシーを次のとおりとしている。</p> <p>(カリキュラムポリシー)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「共通科目」では、研究コース、専門看護師コースどちらのコースにおいても必修・選択必修（研究コース6単位以上、専門看護師コース14単位以上）となる科目を設定し、看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を配置している。 2. 「看護専門科目」では、専門性を深め、専門分野における論理的・科学的思考を身につけるため、基礎看護学、成人看護学、老年精神看護学、母子看護学、地域在宅看護学の5分野において、特論（2単位）、演習（4単位）を配置している。 3. 「高度実践看護科目」では、老年看護分野において、看護を効果的に行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践する専門看護師を育成する科目を配置している。 4. 「研究科目」では、研究コースにおいては研究遂行能力を培うため「看護学特

<p><u>富山県立大学大学院看護学研究科に2年以上在学し、所定の単位を修了し、以下の能力を身につけた者に「修士（看護学）」の学位を授与する。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 医療及び看護の先端技術を含む高度な専門的知識を持ち、活用する能力を身につけている。</u> <u>2. 保健、医療、福祉の場で、リーダーシップを発揮し、多職種・多機関と連携・協働し、看護倫理に基づく実践能力を身につけている。</u> <u>3. 看護学研究を進める上での一般的な手法を理解し、課題を科学的に解決する能力を身につけている。</u> <u>4. 国際的な保健医療に関心を持ち、柔軟な思考と広い視野を身につけている。</u> <u>5. 地域や社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を身につけている。</u> <u>6. 看護職者として生涯にわたって自己研鑽し続け、プロフェッショナルとしての高い意識と倫理観をもって行動できる力を身につけている。</u> <p><u>(2) カリキュラムポリシー</u></p> <p><u>ディプロマポリシーに示す資質・能力を修得させるためのカリキュラムの編成方針、教育課程の編成、学修方法、学修成果の評価の在り方を示すカリキュラムポリシーを次のとおり策定する。</u></p> <p><u>【カリキュラムの編成方針】</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 医療や看護の先端技術を含む、より高度な専門的知識を身につけ、活用する能力を育む。</u> <u>2. 保健、医療、福祉などのあらゆる場において、リーダーシップをもって多職種・他機関と連携・協働し、倫理に基づく看護を実践する能力の一層の向上を図る。</u> <u>3. 看護学研究を進める上での一般的な手法を理解し、より困難な課題に挑戦</u> 	<p>別研究（10単位）」を配置し、専門看護師コースにおいては、実践者としての分析・考察力を培うため、「特定課題研究（6単位）」を配置している。</p>
--	--

し解決する能力を培う。

4. 国際的な保健医療に関心を持ち、併せて地域や社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を培う。

【教育課程の編成】

看護学研究科では、ディプロマポリシーに掲げる資質・能力を修得させるため、研究コース及び、高齢化率が高い富山県の現状や医療現場のニーズを踏まえ、老人看護専門看護師を育成する専門看護師コースを設置する。「共通科目」、「看護専門科目」、「高度実践看護科目」、「研究科目」の4つの科目区分により体系的な教育課程を編成する。

・「共通科目」では、研究コース、専門看護師コースどちらのコースにおいても必修・選択必修（研究コース8単位以上、専門看護師コース16単位以上）となる科目を設定し、看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を配置している。

・「看護専門科目」では、専門性を深め、専門分野における論理的・科学的思考を身につけるため、基礎看護学、成人看護学、老年精神看護学、母子看護学、地域在宅看護学の5分野において、特論（2単位）、演習（4単位）を配置している。

・「高度実践看護科目」では、老年看護分野において、看護を効果的に行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践する専門看護師を育成する科目を配置している。

・「研究科目」では、研究コースにおいては研究遂行能力を培うため「看護学特別研究（10単位）」を配置し、専門看護師コースにおいては、実践者としての分析・考察力を培うため、「特定課題研究（6単位）」を配置している。

【学修方法】

<p><u>学修方法は、講義・演習・実習など様々な形態で実施し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるものとする。</u></p> <p>【学修成果の評価】</p> <p><u>学修成果の評価は、客観的な成績評価基準に基づいて行う。講義においては試験やレポート等により成績評価基準を設定し評価する。演習や研究では、プレゼンテーションや質疑応答を行い、その成果を総合的に評価する。</u></p> <p><u>なお、本研究科の教育課程におけるカリキュラムポリシーと授業科目の対応関係については、【資料7-2 カリキュラムポリシーと授業科目の関係】のとおりである。</u></p> <p>(3) アドミッションポリシー</p> <p><u>本研究科の教育理念に基づき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえた入学者に求める資質・能力をアドミッションポリシーとして次のとおり策定する。</u></p> <p><u>富山県立大学看護学研究科では、高度な実践能力を有し、看護職としての倫理観と広い視野を持ち、看護の課題を科学的に探究し地域や社会の発展に寄与できる人材の育成を目指すとともに、こうした人材の育成を通して、将来の看護学研究者となる基盤となる能力の育成を目指すこととしている。このため、本研究科の入学者には、看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する次の素養をもった人を求める。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 看護学の基礎知識と総合的な学力を有する人</u> <u>2. 豊かな人間性と高い探究心を持ち、自主的・意欲的に学び、看護学の向上に寄与したい人</u> <u>3. 倫理観及び、地域社会や国際社会に貢献する意思と責任感を有する人</u> <p>2 教育課程の特色</p>	<p>2 教育課程の特色</p>
---	-------------------------

本研究科の教育理念は、「看護職者としての倫理観と広い視野を持ち、高度な看護実践能力を備え、看護の課題を科学的に探究し、地域や社会の発展に寄与できる人材を育成する。また、これらを通して将来の看護学研究者の基盤となる能力を持つ人材を育成する」である。

この教育理念と、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成 17 年 5 月）の提言を踏まえ、前述の教育目標に掲げる看護人材の育成を目指す。このため、本研究科の教育課程には、「研究コース」と富山県の現状や医療現場のニーズを踏まえた老年看護の高度実践看護師教育課程である「専門看護師コース」の 2 つのコースを設ける。

【(再掲)資料 6 富山県立大学における看護系大学院等の設置に関する報告書（令和 3 年 1 月）P. 7～P. 8 参照】
【資料 8 富山県高齢者保健福祉計画（P. 6～P. 8 抜粋）】

(略)

(1) 共通科目

看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を 13 科目配置している。
「研究コース」は、看護研究を実践するための基礎的能力を修得する「看護学研究特論」、臨床現場で生じている倫理的課題の分析とその対処を探究し、倫理的調整能力を培う「看護倫理特論」、医療及び看護の先端技術を含む高度な専門知識を持ち、活用する能力を育む「看護ケア科学特論」、国際的な保健医療に関心を持ち、地域および社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を培う「国際看護特論」の 4 科目 8 単位を必修とする。

「専門看護師コース」は、「看護学研究特

本研究科の教育理念は、「高度な看護実践能力を有し、看護職者としての倫理観と広い視野を持ち、看護の課題を科学的に探究する人材、将来の看護学教育者・研究者を育成する」である。

この教育理念と、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成 17 年 5 月）の提言を踏まえ、前述の教育目標に掲げる看護人材を育成するために、本研究科の教育課程には、「研究コース」及び

「専門看護師コース」の 2 つのコースを設ける。

(略)

【(再掲)資料 6 富山県立大学における看護系大学院等の設置に関する報告書（令和 3 年 1 月）P. 7～P. 8 参照】
【資料 7 富山県高齢者保健福祉計画（P. 6～P. 8 抜粋）】

(1) 共通科目

看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を 13 科目配置している。
「研究コース」は、看護研究を実践するための基礎的能力を修得する「看護学研究特論」、臨床現場で生じている倫理的課題の分析とその対処を探究し、倫理的調整能力を培う「看護倫理特論」の 2 科目 4 単位を含む 6 単位を必修とする。

「専門看護師コース」は、「看護学研究特

<p>論」「看護倫理特論」の2科目4単位、「看護教育特論」「看護管理特論」「コンサルテーション特論」の3科目のうち2科目4単位、および「<u>看護ケア科学特論</u>」「臨床薬理学特論」「フィジカルアセスメント特論」「病態生理学特論」の4科目8単位の合わせて8科目16単位を必修とする。</p>	<p>論」「看護倫理特論」の2科目4単位を必修とし、「看護教育特論」「看護管理特論」「コンサルテーション特論」の3科目のうち2科目4単位、および「臨床薬理学特論」「フィジカルアセスメント特論」「病態生理学特論」の3科目6単位の合わせて7科目14単位を必修とする。</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(削除)</p>	<p>(5) 教育目標及びディプロマポリシーとの関係について 本研究科のディプロマポリシーは、次のとおりであり、教育目標及びディプロマポリシーに沿って科目を配置している。</p> <p><富山県立大学大学院看護学研究科ディプロマポリシー></p> <p>富山県立大学大学院看護学研究科に2年以上在学し、所定の単位を修了し、以下の能力を身につけた者に「修士(看護学)」の学位を授与する。</p>
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療及び看護の先端技術を含む高度な専門的知識を持ち、活用する能力を身につけている。 2. 保健、医療、福祉の現場において、リーダーシップを発揮し、多職種・多機関と連携・協働する能力を身につけている。 3. 看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、課題解決する能力を身につけている。 4. 国際的な保健医療に関心を持ち、柔軟な思考と広い視野を身につけている。 5. 地域および社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を身につけている。 6. 専門看護師コース修了者は、老年看護分野における高度な知識と技術を修得し、実践する能力を身につけている。 7. 看護職者として生涯にわたって自己研鑽し続け、プロフェッショナルとしての高い意識と行動を身につけている。 <p>【資料8 看護学研究科カリキュラムマップ(案)】</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (17 ページ)

新	旧
<p>5 修了要件</p> <p>本研究科の修了要件は、研究コースの学生は2年以上在学し、30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。</p> <p>また、専門看護師コースの学生は、2年以上在学し、<u>46</u> 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、特定課題研究論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。</p>	<p>5 修了要件</p> <p>本研究科の修了要件は、研究コースの学生は2年以上在学し、30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。</p> <p>また、専門看護師コースの学生は、2年以上在学し、44 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、特定課題研究論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (24～27 ページ)

新	旧
<p>XII 入学者選抜の概要</p> <p>1 入学者受入の方針</p> <p>本研究科の教育理念、<u>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえ、策定したアドミッションポリシーに基づき、看護学の基礎知識と総合的な学力を有する学生を幅広く受け入れる。</u>本研究科では、4 年制大学の卒業生だけではなく、短期大学や専修学校の卒業生で一定の要件を満たす者には、個別の入学資格審査を行う。<u>看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合には出願資格を与え、これらの学生に修学の機会を開くなど、学ぶ意欲を持つ人々に門戸を広げることとし、「一般選抜」、「学内推薦選抜」及び「社会人特別選抜」の区分で入学者選抜を行う。</u>また、公平かつ透明性のある選抜方法を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた人材を受け入れる。</p> <p>(削除)</p>	<p>XII 入学者選抜の概要</p> <p>1 入学者受入の方針</p> <p>本学の理念に基づき、本研究科の教育目的に沿った学生を幅広く受け入れるため、アドミッションポリシーを策定する。本研究科にあつては、4 年制大学の卒業生だけではなく、短期大学や専修学校の卒業生で一定の要件を満たす者には、個別の入学資格審査を行う。大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合には出願資格を与え、これらの学生に修学の機会を開くなど、学ぶ意欲を持つ人々に門戸を広げることとし、「一般選抜」、「学内推薦選抜」及び「社会人特別選抜」の区分で入学者選抜を行う。また、公平かつ透明性のある選抜方法を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた人材を受け入れる。</p> <p>2 アドミッションポリシー</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学の基礎知識と総合的な学力を有する人 2. 豊かな人間性と高い探究心を持ち、自主的・意欲的に学び、看護学の向上に寄与したい人

<p>2 出願資格 本研究科の出願資格は、入学年度の4月1日において、<u>看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する者とする。なお、アドミッションポリシーに基づき、()</u> <u>削除</u> <u>)</u> 学士の資格を有さない看護職等の社会人に対しても、個別の入学資格審査を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合は、出願することを認めることとする。</p> <p>(略)</p> <p>3 出願資格 (10) (11) による出願</p> <p>(略)</p> <p>(削除)</p> <p>4 選抜区分</p> <p>(略)</p> <p>5 募集人員</p> <p>(略)</p> <p>6 選抜方法</p> <p>(略)</p>	<p>3. 専門看護師コースは、看護実践能力を有し、専門看護師を志す人 4. 倫理観及び、地域社会や国際社会に貢献する意思と責任感を有する人</p> <p>3 出願資格 本研究科の出願資格は、入学年度の4月1日において、(<u>新設</u>) 次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する者とする。なお、アドミッションポリシーに基づき、看護師の免許を有していない看護系以外の大学卒業者等も出願することを認めることとする。また、学士の資格を有さない看護職等の社会人に対しても、個別の入学資格審査を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合は、出願することを認めることとする。</p> <p>(略)</p> <p>4 出願資格 (10) (11) による出願</p> <p>(略)</p> <p>5 看護師資格を有しない者の入学資格について 本研究科では、看護師の資格を有しない者の出願・入学を可能とする。</p> <p>(略)</p> <p>6 選抜区分</p> <p>(略)</p> <p>7 募集人員</p> <p>(略)</p> <p>8 選抜方法</p> <p>(略)</p>
---	---

選 抜 区 分	出願資格	選抜方法 等	試験 科目	選 抜 区 分	出願資格	選抜方法 等	試験 科目
一 般 選 抜	<u>看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する者で、大学を卒業した者、当該年度に卒業見込みの者及び本学が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた 22 歳以上の者</u>	筆記試験、面接の結果及び学業成績証明書の内容を総合して行う。	・英語 ・小論文 (※) ・面接 (※)	一 般 選 抜	大学を卒業した者、当該年度に卒業見込みの者及び本学が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた 22 歳以上の者	筆記試験、面接の結果及び学業成績証明書の内容を総合して行う。	・英語 ・小論文 (※) ・面接 (※)
	(略)				(略)		
	7 入学者選抜体制				9 入学者選抜体制		
	(略)				(略)		

(改善事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

【教育課程等】

2. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

審査意見を踏まえ、カリキュラムポリシーに学修成果の評価の在り方等に関し、次のとおり具体的に記述し改めた。

【カリキュラムの編成方針】

1. 医療や看護の先端技術を含む、より高度な専門的知識を身につけ、活用する能力を育む。
2. 保健、医療、福祉などのあらゆる場において、リーダーシップをもって多職種・他機関と連携・協働し、倫理に基づく看護を実践する能力の一層の向上を図る。
3. 看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、より困難な課題に挑戦し解決する能力を培う。
4. 国際的な保健医療に関心を持ち、併せて地域や社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を培う。

【教育課程の編成】

看護学研究科では、ディプロマポリシーに掲げる資質・能力を修得させるため、研究コース及び、高齢化率が高い富山県の現状や医療現場のニーズを踏まえ、老人看護専門看護師を育成する専門看護師コースを設置する。「共通科目」、「看護専門科目」、「高度実践看護科目」、「研究科目」の4つの科目区分により体系的な教育課程を編成する。

- ・「共通科目」では、研究コース、専門看護師コースどちらのコースにおいても必修・選択必修（研究コース8単位以上、専門看護師コース16単位以上）となる科目を設定し、看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を配置している。
- ・「看護専門科目」では、専門性を深め、専門分野における論理的・科学的思考を身につけるため、基礎看護学、成人看護学、老年精神看護学、母子看護学、地域在宅看護学の5分野において、特論（2単位）、演習（4単位）を配置している。
- ・「高度実践看護科目」では、老年看護分野において、看護を効果的に行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践する専門看護師を育成する科目を配置している。
- ・「研究科目」では、研究コースにおいては研究遂行能力を培うため「看護学特別研究（10単位）」を配置し、専門看護師コースにおいては、実践者としての分析・考察力を培うため、「特定課題研究（6単位）」を配置している。

【学修方法】

学修方法は、講義・演習・実習など様々な形態で実施し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるものとする。

【学修成果の評価】

学修成果の評価は、客観的な成績評価基準に基づいて行う。講義においては試験やレポート等により成績評価基準を設定し評価する。演習や研究では、プレゼンテーションや質疑応答を行い、その成果を総合的に評価する。

(新旧対照表) (再掲) 設置の趣旨を記載した書類 (8～9 ページ)

新	旧
<p>(2) カリキュラムポリシー</p> <p><u>ディプロマポリシーに示す資質・能力を修得させるためのカリキュラムの編成方針、教育課程の編成、学修方法、学修成果の評価の在り方を示すカリキュラムポリシーを次のとおり策定する。</u></p> <p>【カリキュラムの編成方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 医療や看護の先端技術を含む、より高度な専門的知識を身につけ、活用する能力を育む。</u> <u>2. 保健、医療、福祉などのあらゆる場において、リーダーシップをもって多職種・他機関と連携・協働し、倫理に基づく看護を実践する能力の一層の向上を図る。</u> <u>3. 看護学研究を進める上での一般的な手法を理解し、より困難な課題に挑戦し解決する能力を培う。</u> <u>4. 国際的な保健医療に関心を持ち、併せて地域や社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を培う。</u> <p>【教育課程の編成】</p> <p><u>看護学研究科では、ディプロマポリシーに掲げる資質・能力を修得させるため、研究コース及び、高齢化率が高い富山県の現状や医療現場のニーズを踏まえ、老人看護専門看護師を育成する専門看護師コースを設置する。「共通科目」、「看護専門科目」、「高度実践看護科目」、「研究科目」の4つの科目区分により体系的な教育課程を編成する。</u></p> <p><u>・「共通科目」では、研究コース、専門看護師コースどちらのコースにおいても必修・選択必修（研究コース8単位以上、専門看護師コース16単位以上）となる科目を設定し、看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを</u></p>	<p>(カリキュラムポリシー)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「共通科目」では、研究コース、専門看護師コースどちらのコースにおいても必修・選択必修（研究コース6単位以上、専門看護師コース14単位以上）となる科目を設定し、看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を配置している。 「看護専門科目」では、専門性を深め、専門分野における論理的・科学的思考を身につけるため、基礎看護学、成人看護学、老年精神看護学、母子看護学、地域在宅看護学の5分野において、特論（2単位）、演習（4単位）を配置している。 「高度実践看護科目」では、老年看護分野において、看護を効果的に行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践する専門看護師を育成する科目を配置している。 「研究科目」では、研究コースにおいては研究遂行能力を培うため「看護学特別研究（10単位）」を配置し、専門看護師コースにおいては、実践者としての分析・考察力を培うため、「特定課題研究（6単位）」を配置している。

培うための科目を配置している。

・「看護専門科目」では、専門性を深め、専門分野における論理的・科学的思考を身につけるため、基礎看護学、成人看護学、老年精神看護学、母子看護学、地域在宅看護学の5分野において、特論（2単位）、演習（4単位）を配置している。

・「高度実践看護科目」では、老年看護分野において、看護を効果的に行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践する専門看護師を育成する科目を配置している。

・「研究科目」では、研究コースにおいては研究遂行能力を培うため「看護学特別研究（10単位）」を配置し、専門看護師コースにおいては、実践者としての分析・考察力を培うため、「特定課題研究（6単位）」を配置している。

【学修方法】

学修方法は、講義・演習・実習など様々な形態で実施し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるものとする。

【学修成果の評価】

学修成果の評価は、客観的な成績評価基準に基づいて行う。講義においては試験やレポート等により成績評価基準を設定し評価する。演習や研究では、プレゼンテーションや質疑応答を行い、その成果を総合的に評価する。

なお、本研究科の教育課程におけるカリキュラムポリシーと授業科目の対応関係については、【資料7-2 カリキュラムポリシーと授業科目の関係】のとおりである。

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

【教育課程等】

3. 審査意見1のとおり、育成する人材像及び3つのポリシーの整合性について疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、関連する他の審査意見への対応や以下の点を踏まえ、本研究科の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1・2を踏まえて、育成する人材像及び3つのポリシーの整合を図った。ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを改め、それに基づき、教育課程を編成した。育成する人材像、3つのポリシー、教育課程の妥当性及び整合性については、【(別紙1) 資料7-1 看護学研究科：育成する人材像と3つのポリシーの関係】に示す図のとおりである。育成する人材像を踏まえ、本研究科修了時まで学生が身につけるべき資質・能力の目標6つをディプロマポリシーとして策定した。次に、このディプロマポリシーを踏まえたカリキュラムポリシーを策定した。カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーに示す学生が身につけるべき資質・能力を修得させるため、カリキュラムの編成方針を4つ定め、教育課程の編成、学修方法、学修成果の評価の在り方を示した。カリキュラムポリシー策定にあたっては、ディプロマポリシーとの一体性・整合性に留意した。そして、このディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、入学者に求める資質・能力を3つ示し、アドミッションポリシーとして策定した。以上、策定した3つのポリシーに基づき、本研究科は、体系的で組織的な教育を実施していくこととし、本研究科の教育課程は、ディプロマポリシーが達成できる教育課程と考える。

【(別紙1) 資料7-1 育成する人材像と3つのポリシーの関係】

【(別紙2) 資料7-2 カリキュラムポリシーと授業科目との関係】

(新旧対照表) (再掲) 設置の趣旨を記載した書類 (7~12 ページ)

新	旧
<p>IV 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>1 教育課程の編成の考え方</p> <p>富山県立大学大学院看護学研究科では、看護基礎教育で育んだ専門性をより深化させ、<u>看護の実践を通して、地域や社会の発展に寄与できる高度で専門的な人材を育成することとしている。</u>また、<u>これらを通して、看護学の発展に携わることのできる将来の看護学研究者の基盤となる能力の育成を目指すこととしている。</u>育成する人材像を踏まえ、<u>本研究科修了時まで学生が身につけるべき資質・能力の目標6つをディプロマポリシーとして策定する。</u>次に、<u>このディプロマポリシーを踏まえたカリキュラムポリシーを策定する。</u>カリキュラムポリシーは、<u>ディプロマポリシーに示す学生が身につけるべき資質・能力を</u></p>	<p>IV 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>1 教育課程の編成の考え方</p> <p>富山県立大学大学院看護学研究科では、看護基礎教育で育んだ専門性をより深化させ、看護学の発展に携わることのできる教育者・研究者の育成、また、看護の実践を通して、地域社会に貢献できる高度で専門的な人材の育成を目指している。</p> <p>このため、研究コース及び専門看護師コースを設置し、「共通科目」、「看護専門科目」「高度実践看護科目」、「研究科目」の4つで教育課程を編成した。カリキュラムポリシーを次のとおりとしている。</p> <p>(カリキュラムポリシー)</p> <p>1. 「共通科目」では、研究コース、専門看</p>

修得させるため、カリキュラムの編成方針を4つ定め、教育課程の編成、学修方法、学修成果の評価の在り方を示すこととする。カリキュラムポリシー策定にあたっては、ディプロマポリシーとの一体性・整合性に留意した。そして、このディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、入学者に求める資質・能力を3つ示し、アドミッションポリシーとして策定した。以上、策定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー（3つのポリシー。以下同じ。）に基づき、本研究科は、体系的で組織的な教育を実施していくこととする。

【資料7-1 看護学研究科：育成する人材像と3つのポリシーの関係】

（1）ディプロマポリシー

ディプロマポリシーを次のとおり策定し、本研究科修了時に学生が身につけるべき資質・能力を示す。

富山県立大学大学院看護学研究科に2年以上在学し、所定の単位を修了し、以下の能力を身につけた者に「修士（看護学）」の学位を授与する。

1. 医療及び看護の先端技術を含む高度な専門的知識を持ち、活用する能力を身につけている。
2. 保健、医療、福祉の場で、リーダーシップを発揮し、多職種・多機関と連携・協働し、看護倫理に基づく実践能力を身につけている。
3. 看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、課題を科学的に解決する能力を身につけている。
4. 国際的な保健医療に関心を持ち、柔軟な思考と広い視野を身につけている。
5. 地域や社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を身につけている。
6. 看護職者として生涯にわたって自己研鑽し続け、プロフェSSIONナルと

護師コースどちらのコースにおいても必修・選択必修（研究コース6単位以上、専門看護師コース14単位以上）となる科目を設定し、看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を配置している。

2. 「看護専門科目」では、専門性を深め、専門分野における論理的・科学的思考を身につけるため、基礎看護学、成人看護学、老年精神看護学、母子看護学、地域在宅看護学の5分野において、特論（2単位）、演習（4単位）を配置している。
3. 「高度実践看護科目」では、老年看護分野において、看護を効果的に行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践する専門看護師を育成する科目を配置している。
4. 「研究科目」では、研究コースにおいては研究遂行能力を培うため「看護学特別研究（10単位）」を配置し、専門看護師コースにおいては、実践者としての分析・考察力を培うため、「特定課題研究（6単位）」を配置している。

しての高い意識と倫理観をもって行動できる力を身につけている。

(2) カリキュラムポリシー

ディプロマポリシーに示す資質・能力を修得させるためのカリキュラムの編成方針、教育課程の編成、学修方法、学修成果の評価の在り方を示すカリキュラムポリシーを次のとおり策定する。

【カリキュラムの編成方針】

1. 医療や看護の先端技術を含む、より高度な専門的知識を身につけ、活用する能力を育む。
2. 保健、医療、福祉などのあらゆる場において、リーダーシップをもって多職種・他機関と連携・協働し、倫理に基づく看護を実践する能力の一層の向上を図る。
3. 看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、より困難な課題に挑戦し解決する能力を培う。
4. 国際的な保健医療に関心を持ち、併せて地域や社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を培う。

【教育課程の編成】

看護学研究科では、ディプロマポリシーに掲げる資質・能力を修得させるため、研究コース及び、高齢化率が高い富山県の現状や医療現場のニーズを踏まえ、老人看護専門看護師を育成する専門看護師コースを設置する。「共通科目」、「看護専門科目」、「高度実践看護科目」、「研究科目」の4つ科目区分により体系的な教育課程を編成する。

・「共通科目」では、研究コース、専門看護師コースどちらのコースにおいても必修・選択必修（研究コース8単位以上、専門看護師コース16単位以上）となる科目を設定し、看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを

培うための科目を配置している。

・「看護専門科目」では、専門性を深め、専門分野における論理的・科学的思考を身につけるため、基礎看護学、成人看護学、老年精神看護学、母子看護学、地域在宅看護学の5分野において、特論（2単位）、演習（4単位）を配置している。

・「高度実践看護科目」では、老年看護分野において、看護を効果的に行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践する専門看護師を育成する科目を配置している。

・「研究科目」では、研究コースにおいては研究遂行能力を培うため「看護学特別研究（10単位）」を配置し、専門看護師コースにおいては、実践者としての分析・考察力を培うため、「特定課題研究（6単位）」を配置している。

【学修方法】

学修方法は、講義・演習・実習など様々な形態で実施し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるものとする。

【学修成果の評価】

学修成果の評価は、客観的な成績評価基準に基づいて行う。講義においては試験やレポート等により成績評価基準を設定し評価する。演習や研究では、プレゼンテーションや質疑応答を行い、その成果を総合的に評価する。

なお、本研究科の教育課程におけるカリキュラムポリシーと授業科目の対応関係については、【資料7-2 カリキュラムポリシーと授業科目の関係】のとおりである。

(3) アドミッションポリシー

本研究科の教育理念に基づき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえた入学者に求める資質・能力をアドミッションポリシーとして次のとおり策定する。

<p><u>富山県立大学看護学研究科では、高度な実践能力を有し、看護職としての倫理観と広い視野を持ち、看護の課題を科学的に探究し地域や社会の発展に寄与できる人材の育成を目指すとともに、こうした人材の育成を通して、将来の看護学研究者となる基盤となる能力の育成を目指すこととしている。このため、本研究科の入学者には、看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する次の素養をもった人を求める。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 看護学の基礎知識と総合的な学力を有する人</u> <u>2. 豊かな人間性と高い探究心を持ち、自主的・意欲的に学び、看護学の向上に寄与したい人</u> <u>3. 倫理観及び、地域社会や国際社会に貢献する意思と責任感を有する人</u> <p>2 教育課程の特色</p> <p><u>本研究科の教育理念は、「看護職者としての倫理観と広い視野を持ち、高度な看護実践能力を備え、看護の課題を科学的に探究し、地域や社会の発展に寄与できる人材を育成する。また、これらを通して将来の看護学研究者の基盤となる能力を持つ人材を育成する」</u>である。</p> <p>この教育理念と、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成 17 年 5 月）の提言を踏まえ、前述の教育目標に掲げる看護人材の育成を目指す。<u>このため、本研究科の教育課程には、「研究コース」と富山県の現状や医療現場のニーズを踏まえた老年看護の高度実践看護師教育課程である「専門看護師コース」の2つのコースを設ける。</u></p> <p>【(再掲)資料6 富山県立大学における看護系大学院等の設置に関する報告書(令和3年1月)P.7~P.8参照】 【資料8 富山県高齢者保健福祉計画(P.6</p>	<p>2 教育課程の特色</p> <p>本研究科の教育理念は、「高度な看護実践能力を有し、看護職者としての倫理観と広い視野を持ち、看護の課題を科学的に探究する人材、将来の看護学教育者・研究者を育成する」である。</p> <p>この教育理念と、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成 17 年 5 月）の提言を踏まえ、前述の教育目標に掲げる看護人材を育成するために、本研究科の教育課程には、「研究コース」及び「専門看護師コース」の2つのコースを設ける。</p> <p>(略)</p> <p>【(再掲)資料6 富山県立大学における看護系大学院等の設置に関する報告書(令和3年1月)P.7~P.8参照】 【資料7 富山県高齢者保健福祉計画(P.6</p>
---	---

<p>～P. 8 抜粋)】</p> <p>(略)</p> <p>(1) 共通科目</p> <p>看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を 13 科目配置している。</p> <p>「研究コース」は、看護研究を实践するための基礎的能力を修得する「看護学研究特論」、臨床現場で生じている倫理的課題の分析とその対処を探究し、倫理的調整能力を培う「看護倫理特論」、<u>医療及び看護の先端技術を含む高度な専門知識を持ち、活用する能力を育む「看護ケア科学特論」、国際的な保健医療に関心を持ち、地域および社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を培う「国際看護特論」の4科目8単位を必修とする。</u></p> <p>「専門看護師コース」は、「看護学研究特論」「看護倫理特論」の2科目4単位、「看護教育特論」「看護管理特論」「コンサルテーション特論」の3科目のうち2科目4単位、および「<u>看護ケア科学特論</u>」「臨床薬理学特論」「フィジカルアセスメント特論」「病態生理学特論」の4科目8単位の合わせて8科目16単位を必修とする。</p> <p>(略)</p> <p>(削除)</p>	<p>～P. 8 抜粋)】</p> <p>(1) 共通科目</p> <p>看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を 13 科目配置している。</p> <p>「研究コース」は、看護研究を实践するための基礎的能力を修得する「看護学研究特論」、臨床現場で生じている倫理的課題の分析とその対処を探究し、倫理的調整能力を培う「看護倫理特論」の2科目4単位を含む6単位を必修とする。</p> <p>「専門看護師コース」は、「看護学研究特論」「看護倫理特論」の2科目4単位を必修とし、「看護教育特論」「看護管理特論」「コンサルテーション特論」の3科目のうち2科目4単位、および「臨床薬理学特論」「フィジカルアセスメント特論」「病態生理学特論」の3科目6単位の合わせて7科目14単位を必修とする。</p> <p>(略)</p> <p>(5) 教育目標及びディプロマポリシーとの関係について</p> <p>本研究科のディプロマポリシーは、次のとおりであり、教育目標及びディプロマポリシーに沿って科目を配置している。</p> <p><富山県立大学大学院看護学研究科ディプロマポリシー></p> <p>富山県立大学大学院看護学研究科に2年以上在学し、所定の単位を修了し、以下の能力を身につけた者に「修士(看護学)」の学位を授与する。</p> <p>1. 医療及び看護の先端技術を含む高度な</p>
--	---

	<p>専門的知識を持ち、活用する能力を身につけている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 保健、医療、福祉の現場において、リーダーシップを発揮し、多職種・多機関と連携・協働する能力を身につけている。 3. 看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、課題解決する能力を身につけている。 4. 国際的な保健医療に関心を持ち、柔軟な思考と広い視野を身につけている。 5. 地域および社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を身につけている。 6. 専門看護師コース修了者は、老年看護分野における高度な知識と技術を修得し、実践する能力を身につけている。 7. 看護職者として生涯にわたって自己研鑽し続け、プロフェッショナルとしての高い意識と行動を身につけている。 <p>【資料 8 看護学研究科カリキュラムマップ（案）】</p>
--	---

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

【教育課程等】

4. 本研究科における教育課程は、入学時に「看護学の基礎知識」が必要な内容と見受けられるが、看護師資格を有しない者が教育課程に対応できるか明らかではない。審査意見1(3)への対応を踏まえ、看護師資格を有しない者に対する教育課程となっていることを具体的に説明するか、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見4及び審査意見1、2、3を踏まえ、育成する人材像と3つのポリシーの整合性、ディプロマポリシーを踏まえたものに改めたカリキュラムポリシーにより、本研究科の教育課程について再考した。ご指摘のとおり、本研究科の教育課程は、入学時に「看護学の基礎知識」が必要な内容であり、入学資格については「看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する者」に改めた。

(新旧対照表) (再掲) 設置の趣旨等を記載した書類 (24～27 ページ)

新	旧
<p>XII 入学者選抜の概要 1 入学者受入の方針 <u>本研究科の教育理念、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえ、策定したアドミッションポリシーに基づき、看護学の基礎知識と総合的な学力を有する学生を幅広く受け入れる。本研究科では、4年制大学の卒業生だけでなく、短期大学や専修学校の卒業生で一定の要件を満たす者には、個別の入学資格審査を行う。看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合には出願資格を与え、これらの学生に修学の機会を開くなど、学ぶ意欲を持つ人々に門戸を広げることとし、「一般選抜」、「学内推薦選抜」及び「社会人特別選抜」の区分で入学者選抜を行う。また、公平かつ透明性のある選抜方法を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた人材を受け入れる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>	<p>XII 入学者選抜の概要 1 入学者受入の方針 本学の理念に基づき、本研究科の教育目的に沿った学生を幅広く受け入れるため、アドミッションポリシーを策定する。本研究科にあっては、4年制大学の卒業生だけでなく、短期大学や専修学校の卒業生で一定の要件を満たす者には、個別の入学資格審査を行う。大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合には出願資格を与え、これらの学生に修学の機会を開くなど、学ぶ意欲を持つ人々に門戸を広げることとし、「一般選抜」、「学内推薦選抜」及び「社会人特別選抜」の区分で入学者選抜を行う。また、公平かつ透明性のある選抜方法を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた人材を受け入れる。</p> <p>2 アドミッションポリシー</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学の基礎知識と総合的な学力を有する人 2. 豊かな人間性と高い探究心を持ち、自主的・意欲的に学び、看護学の向上に寄与したい人 3. 専門看護師コースは、看護実践能力を

<p>2 出願資格 本研究科の出願資格は、入学年度の4月1日において、<u>看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する者とする。なお、アドミッションポリシーに基づき、()</u> <u>削除</u> <u>)</u> 学士の資格を有さない看護職等の社会人に対しても、個別の入学資格審査を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合は、出願することを認めることとする。</p> <p>(略)</p> <p>3 出願資格 (10) (11) による出願</p> <p>(略)</p> <p>(削除)</p> <p>4 選抜区分</p> <p>(略)</p> <p>5 募集人員</p> <p>(略)</p> <p>6 選抜方法</p> <p>(略)</p>	<p>有し、専門看護師を志す人 4. 倫理観及び、地域社会や国際社会に貢献する意思と責任感を有する人</p> <p>3 出願資格 本研究科の出願資格は、入学年度の4月1日において、(<u>新設</u>) 次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する者とする。なお、アドミッションポリシーに基づき、看護師の免許を有していない看護系以外の大学卒業者等も出願することを認めることとする。また、学士の資格を有さない看護職等の社会人に対しても、個別の入学資格審査を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合は、出願することを認めることとする。</p> <p>(略)</p> <p>4 出願資格 (10) (11) による出願</p> <p>(略)</p> <p>5 看護師資格を有しない者の入学資格について 本研究科では、看護師の資格を有しない者の出願・入学を可能とする。</p> <p>(略)</p> <p>6 選抜区分</p> <p>(略)</p> <p>7 募集人員</p> <p>(略)</p> <p>8 選抜方法</p> <p>(略)</p>
---	---

選 抜 区 分	出願資格	選抜方法 等	試験 科目	選 抜 区 分	出願資格	選抜方法 等	試験 科目
一 般 選 抜	<u>看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する者で、</u> 大学を卒業した者、当該年度に卒業見込みの者及び本学が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた 22 歳以上の者	筆記試験、面接の結果及び学業成績証明書の内容を総合して行う。	・英語 ・小論文 (※) ・面接 (※)	一 般 選 抜	大学を卒業した者、当該年度に卒業見込みの者及び本学が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた 22 歳以上の者	筆記試験、面接の結果及び学業成績証明書の内容を総合して行う。	・英語 ・小論文 (※) ・面接 (※)
(略)				(略)			
7 入学者選抜体制				9 入学者選抜体制			
(略)				(略)			

(改善事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

【教育課程等】

5. 大学院設置基準第 14 条に規定する「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う」こととなっているが、当該教育方法の特例について学則上に記載が見受けられないため、本学学則において、教育方法の特例の対象となる専攻や、特例による履修方法等について、明確に記載すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、大学院学則（案）に本研究科看護学専攻が教育方法の特例の対象となること及び特例による履修方法等について定める規定を追加記載した。

(新旧対照表) 学則（6 ページ、23 ページ）

新	旧
<p><u>（教育方法の特例）</u> <u>第13条の2 次の研究科又は専攻においては、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条の規定により、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。</u> <u>看護学研究科看護学専攻</u></p>	<p>（新設）</p>

(新旧対照表) 学則（19 ページ）

新	旧
<p>（2）変更事項を記載した書類（変更の事由及び変更点を簡潔にまとめたもの）</p> <p>（略）</p> <p>・「授業科目」に看護学研究科の設置に伴う修正をする（第 13 条）</p> <p>・「<u>教育方法の特例</u>」を追加する <u>（第 13 条の 2）</u></p>	<p>（2）変更事項を記載した書類（変更の事由及び変更点を簡潔にまとめたもの）</p> <p>（略）</p> <p>・「授業科目」に看護学研究科の設置に伴う修正をする（第 13 条）</p> <p>（新設）</p>

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

【入学者選抜】

6. 審査意見1のとおり、育成する人材像及び3つのポリシーの整合性について疑義があるため、入学者選抜の内容が妥当であるとの判断をすることができない。このため、関連する他の審査意見への対応を踏まえ、本研究科の入学者選抜が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、適切に実施されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1、2、3を踏まえ、育成する人材像と3つのポリシーの関係を整理し、ディプロマポリシーを踏まえたカリキュラムポリシーに修正し、【(別紙1) 資料7-1 看護学研究科：育成する人材像と3つのポリシーの関係】に示す図のとおりとした。育成する人材像を踏まえ、本研究科修了時まで学生が身につけるべき資質・能力の目標6つをディプロマポリシーとして策定した。次に、このディプロマポリシーを踏まえたカリキュラムポリシーを策定した。カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーに示す学生が身につけるべき資質・能力を修得させるため、カリキュラムの編成方針を4つ定め、教育課程の編成、学修方法、学修成果の評価の在り方を示した。カリキュラムポリシー策定にあたっては、ディプロマポリシーとの一体性・整合性に留意した。そして、このディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、入学者に求める資質・能力を3つ示し、アドミッションポリシーとして策定した。以上、策定した3つのポリシーに基づき、本研究科は、体系的で組織的な教育を実施していくこととし、本研究科の教育課程は、ディプロマポリシーが達成できる教育課程と考える。

また、審査意見4を踏まえ、本研究科の教育課程について再考し、入学資格については「看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する者」に改めた。

(新旧対照表) (再掲) 設置の趣旨を記載した書類 (7~12 ページ)

新	旧
<p>IV 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>1 教育課程の編成の考え方</p> <p>富山県立大学大学院看護学研究科では、看護基礎教育で育んだ専門性をより深化させ、<u>看護の実践を通して、地域や社会の発展に寄与できる高度で専門的な人材を育成すること</u>としている。また、これらを通して、<u>看護学の発展に携わることのできる将来の看護学研究者の基盤となる能力の育成を目指すこと</u>としている。育成する人材像を踏まえ、<u>本研究科修了時まで学生が身につけるべき資質・能力の目標6つをディプロマポリシーとして策定する。</u>次に、このディプロマポリシーを踏まえたカリキュラムポリシーを策定する。カリキュラムポリシーは、<u>ディプロマポリシーに示す学生が身につけるべき資質・能力を修得させるため、カリキュラムの編成方針を</u></p>	<p>IV 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>1 教育課程の編成の考え方</p> <p>富山県立大学大学院看護学研究科では、看護基礎教育で育んだ専門性をより深化させ、看護学の発展に携わることのできる教育者・研究者の育成、また、看護の実践を通して、地域社会に貢献できる高度で専門的な人材の育成を目指している。</p> <p>このため、研究コース及び専門看護師コースを設置し、「共通科目」、「看護専門科目」「高度実践看護科目」、「研究科目」の4つで教育課程を編成した。カリキュラムポリシーを次のとおりとしている。</p> <p>(カリキュラムポリシー)</p> <p>1. 「共通科目」では、研究コース、専門看護師コースどちらのコースにおいても</p>

4つ定め、教育課程の編成、学修方法、学修成果の評価の在り方を示すこととする。カリキュラムポリシー策定にあたっては、ディプロマポリシーとの一体性・整合性に留意した。そして、このディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、入学者に求める資質・能力を3つ示し、アドミッションポリシーとして策定した。以上、策定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー（3つのポリシー。以下同じ。）に基づき、本研究科は、体系的で組織的な教育を実施していくこととする。

【資料7-1 看護学研究科：育成する人材像と3つのポリシーの関係】

（1）ディプロマポリシー

ディプロマポリシーを次のとおり策定し、本研究科修了時に学生が身につけるべき資質・能力を示す。

富山県立大学大学院看護学研究科に2年以上在学し、所定の単位を修了し、以下の能力を身につけた者に「修士（看護学）」の学位を授与する。

1. 医療及び看護の先端技術を含む高度な専門的知識を持ち、活用する能力を身につけている。
2. 保健、医療、福祉の場で、リーダーシップを発揮し、多職種・多機関と連携・協働し、看護倫理に基づく実践能力を身につけている。
3. 看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、課題を科学的に解決する能力を身につけている。
4. 国際的な保健医療に関心を持ち、柔軟な思考と広い視野を身につけている。
5. 地域や社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を身につけている。
6. 看護職者として生涯にわたって自己研鑽し続け、プロフェSSIONナルとしての高い意識と倫理観をもって行

必修・選択必修（研究コース6単位以上、専門看護師コース14単位以上）となる科目を設定し、看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を配置している。

2. 「看護専門科目」では、専門性を深め、専門分野における論理的・科学的思考を身につけるため、基礎看護学、成人看護学、老年精神看護学、母子看護学、地域在宅看護学の5分野において、特論（2単位）、演習（4単位）を配置している。
3. 「高度実践看護科目」では、老年看護分野において、看護を効果的に行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践する専門看護師を育成する科目を配置している。
4. 「研究科目」では、研究コースにおいては研究遂行能力を培うため「看護学特別研究（10単位）」を配置し、専門看護師コースにおいては、実践者としての分析・考察力を培うため、「特定課題研究（6単位）」を配置している。

動できる力を身につけている。

(2) カリキュラムポリシー

ディプロマポリシーに示す資質・能力を修得させるためのカリキュラムの編成方針、教育課程の編成、学修方法、学修成果の評価の在り方を示すカリキュラムポリシーを次のとおり策定する。

【カリキュラムの編成方針】

1. 医療や看護の先端技術を含む、より高度な専門的知識を身につけ、活用する能力を育む。
2. 保健、医療、福祉などのあらゆる場において、リーダーシップをもって多職種・他機関と連携・協働し、倫理に基づく看護を実践する能力の一層の向上を図る。
3. 看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、より困難な課題に挑戦し解決する能力を培う。
4. 国際的な保健医療に関心を持ち、併せて地域や社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を培う。

【教育課程の編成】

看護学研究科では、ディプロマポリシーに掲げる資質・能力を修得させるため、研究コース及び、高齢化率が高い富山県の現状や医療現場のニーズを踏まえ、老人看護専門看護師を育成する専門看護師コースを設置する。「共通科目」、「看護専門科目」、「高度実践看護科目」、「研究科目」の4つ科目区分により体系的な教育課程を編成する。

・「共通科目」では、研究コース、専門看護師コースどちらのコースにおいても必修・選択必修（研究コース8単位以上、専門看護師コース16単位以上）となる科目を設定し、看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を配置している。

- ・「看護専門科目」では、専門性を深め、専門分野における論理的・科学的思考を身につけるため、基礎看護学、成人看護学、老年精神看護学、母子看護学、地域在宅看護学の5分野において、特論（2単位）、演習（4単位）を配置している。
- ・「高度実践看護科目」では、老年看護分野において、看護を効果的に行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践する専門看護師を育成する科目を配置している。
- ・「研究科目」では、研究コースにおいては研究遂行能力を培うため「看護学特別研究（10単位）」を配置し、専門看護師コースにおいては、実践者としての分析・考察力を培うため、「特定課題研究（6単位）」を配置している。

【学修方法】

学修方法は、講義・演習・実習など様々な形態で実施し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるものとする。

【学修成果の評価】

学修成果の評価は、客観的な成績評価基準に基づいて行う。講義においては試験やレポート等により成績評価基準を設定し評価する。演習や研究では、プレゼンテーションや質疑応答を行い、その成果を総合的に評価する。

なお、本研究科の教育課程におけるカリキュラムポリシーと授業科目の対応関係については、【資料7-2 カリキュラムポリシーと授業科目の関係】のとおりである。

(3) アドミッションポリシー

本研究科の教育理念に基づき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえた入学者に求める資質・能力をアドミッションポリシーとして次のとおり策定する。

<p><u>富山県立大学看護学研究科では、高度な実践能力を有し、看護職としての倫理観と広い視野を持ち、看護の課題を科学的に探究し地域や社会の発展に寄与できる人材の育成を目指すとともに、こうした人材の育成を通して、将来の看護学研究者となる基盤となる能力の育成を目指すこととしている。このため、本研究科の入学者には、看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する次の素養をもった人を求める。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 看護学の基礎知識と総合的な学力を有する人</u> <u>2. 豊かな人間性と高い探究心を持ち、自主的・意欲的に学び、看護学の向上に寄与したい人</u> <u>3. 倫理観及び、地域社会や国際社会に貢献する意思と責任感を有する人</u> <p>2 教育課程の特色</p> <p>本研究科の教育理念は、「<u>看護職者としての倫理観と広い視野を持ち、高度な看護実践能力を備え、看護の課題を科学的に探究し、地域や社会の発展に寄与できる人材を育成する。また、これらを通して将来の看護学研究者の基盤となる能力を持つ人材を育成する</u>」である。</p> <p>この教育理念と、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成 17 年 5 月）の提言を踏まえ、前述の教育目標に掲げる看護人材の育成を目指す。このため、本研究科の教育課程には、「<u>研究コース</u>」と富山県の現状や医療現場のニーズを踏まえた老年看護の高度実践看護師教育課程である「<u>専門看護師コース</u>」の2つのコースを設ける。</p> <p>【(再掲)資料6 富山県立大学における看護系大学院等の設置に関する報告書(令和3年1月)P.7~P.8参照】 【資料8 富山県高齢者保健福祉計画(P.6~P.8抜粋)】</p>	<p>2 教育課程の特色</p> <p>本研究科の教育理念は、「高度な看護実践能力を有し、看護職者としての倫理観と広い視野を持ち、看護の課題を科学的に探究する人材、将来の看護学教育者・研究者を育成する」である。</p> <p>この教育理念と、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成 17 年 5 月）の提言を踏まえ、前述の教育目標に掲げる看護人材を育成するために、本研究科の教育課程には、「研究コース」及び「<u>専門看護師コース</u>」の2つのコースを設ける。</p> <p>(略)</p> <p>【(再掲)資料6 富山県立大学における看護系大学院等の設置に関する報告書(令和3年1月)P.7~P.8参照】 【資料7 富山県高齢者保健福祉計画(P.6~P.8抜粋)】</p>
--	--

(略)

(1) 共通科目

看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を 13 科目配置している。

「研究コース」は、看護研究を実践するための基礎的能力を修得する「看護学研究特論」、臨床現場で生じている倫理的課題の分析とその対処を探究し、倫理的調整能力を培う「看護倫理特論」、医療及び看護の先端技術を含む高度な専門知識を持ち、活用する能力を育む「看護ケア科学特論」、国際的な保健医療に関心を持ち、地域および社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を培う「国際看護特論」の4科目8単位を必修とする。

「専門看護師コース」は、「看護学研究特論」「看護倫理特論」の2科目4単位、「看護教育特論」「看護管理特論」「コンサルテーション特論」の3科目のうち2科目4単位、および「看護ケア科学特論」「臨床薬理学特論」「フィジカルアセスメント特論」「病態生理学特論」の4科目8単位の合わせて8科目16単位を必修とする。

(略)

(削除)

(1) 共通科目

看護職者としての倫理観と広い視野、及び多職種・多機関と連携・協働するリーダーシップを培うための科目を 13 科目配置している。

「研究コース」は、看護研究を実践するための基礎的能力を修得する「看護学研究特論」、臨床現場で生じている倫理的課題の分析とその対処を探究し、倫理的調整能力を培う「看護倫理特論」の2科目4単位を含む6単位を必修とする。

「専門看護師コース」は、「看護学研究特論」「看護倫理特論」の2科目4単位を必修とし、「看護教育特論」「看護管理特論」「コンサルテーション特論」の3科目のうち2科目4単位、および「臨床薬理学特論」「フィジカルアセスメント特論」「病態生理学特論」の3科目6単位の合わせて7科目14単位を必修とする。

(略)

(5) 教育目標及びディプロマポリシーとの関係について

本研究科のディプロマポリシーは、次のとおりであり、教育目標及びディプロマポリシーに沿って科目を配置している。

<富山県立大学大学院看護学研究科ディプロマポリシー>

富山県立大学大学院看護学研究科に2年以上在学し、所定の単位を修了し、以下の能力を身につけた者に「修士(看護学)」の学位を授与する。

1. 医療及び看護の先端技術を含む高度な専門的知識を持ち、活用する能力を身

	<p>につけている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 保健、医療、福祉の現場において、リーダーシップを発揮し、多職種・多機関と連携・協働する能力を身につけている。 3. 看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、課題解決する能力を身につけている。 4. 国際的な保健医療に関心を持ち、柔軟な思考と広い視野を身につけている。 5. 地域および社会の保健医療福祉の課題解決に向けて主体的に取り組む能力を身につけている。 6. 専門看護師コース修了者は、老年看護分野における高度な知識と技術を修得し、実践する能力を身につけている。 7. 看護職者として生涯にわたって自己研鑽し続け、プロフェッショナルとしての高い意識と行動を身につけている。 <p>【資料8 看護学研究科カリキュラムマップ(案)】</p>
--	--

(新旧対照表) (再掲) 設置の趣旨等を記載した書類 (24～27 ページ)

新	旧
<p>XII 入学者選抜の概要</p> <p>1 入学者受入の方針</p> <p>本研究科の教育理念、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえ、策定したアドミッションポリシーに基づき、看護学の基礎知識と総合的な学力を有する学生を幅広く受け入れる。本研究科では、4年制大学の卒業生だけではなく、短期大学や専修学校の卒業生で一定の要件を満たす者には、個別の入学資格審査を行う。<u>看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合には出願資格を与え、これらの学生に修学の機会を開くなど、学ぶ意欲を持つ人々に門戸を広げることとし、「一般選抜」、「学内推薦選抜」及び「社会人特別選抜」の区分で入学者選抜を行う。また、公平かつ透明性のある選抜方法を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた人材を受け入れる。</u></p>	<p>XII 入学者選抜の概要</p> <p>1 入学者受入の方針</p> <p>本学の理念に基づき、本研究科の教育目的に沿った学生を幅広く受け入れるため、アドミッションポリシーを策定する。本研究科にあつては、4年制大学の卒業生だけではなく、短期大学や専修学校の卒業生で一定の要件を満たす者には、個別の入学資格審査を行う。大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合には出願資格を与え、これらの学生に修学の機会を開くなど、学ぶ意欲を持つ人々に門戸を広げることとし、「一般選抜」、「学内推薦選抜」及び「社会人特別選抜」の区分で入学者選抜を行う。また、公平かつ透明性のある選抜方法を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた人材を受け入れる。</p>

<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>2 出願資格 本研究科の出願資格は、入学年度の4月1日において、<u>看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する者とする。なお、アドミッションポリシーに基づき、()</u> <u>削除</u> <u>)</u> 学士の資格を有さない看護職等の社会人に対しても、個別の入学資格審査を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合は、出願することを認めることとする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 出願資格 (10) (11) による出願</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>4 選抜区分</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>5 募集人員</p>	<p>2 アドミッションポリシー</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学の基礎知識と総合的な学力を有する人 2. 豊かな人間性と高い探究心を持ち、自主的・意欲的に学び、看護学の向上に寄与したい人 3. 専門看護師コースは、看護実践能力を有し、専門看護師を志す人 4. 倫理観及び、地域社会や国際社会に貢献する意思と責任感を有する人 <p>3 出願資格 本研究科の出願資格は、入学年度の4月1日において、(<u>新設</u>) 次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する者とする。なお、アドミッションポリシーに基づき、看護師の免許を有していない看護系以外の大学卒業者等も出願することを認めることとする。また、学士の資格を有さない看護職等の社会人に対しても、個別の入学資格審査を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合は、出願することを認めることとする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>4 出願資格 (10) (11) による出願</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>5 看護師資格を有しない者の入学資格について 本研究科では、看護師の資格を有しない者の出願・入学を可能とする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>6 選抜区分</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>7 募集人員</p>
--	---

(略)				(略)			
6 選抜方法				8 選抜方法			
(略)				(略)			
選 抜 区 分	出願資格	選抜方法 等	試験 科目	選 抜 区 分	出願資格	選抜方法 等	試験 科目
一 般 選 抜	<u>看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する者で、</u> 大学を卒業した者、当該年度に卒業見込みの者及び本学が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた 22 歳以上の者	筆記試験、面接の結果及び学業成績証明書の内容を総合して行う。	・英語 ・小論文 (※) ・面接 (※)	一 般 選 抜	大学を卒業した者、当該年度に卒業見込みの者及び本学が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた 22 歳以上の者	筆記試験、面接の結果及び学業成績証明書の内容を総合して行う。	・英語 ・小論文 (※) ・面接 (※)
(略)				(略)			
7 入学者選抜体制				9 入学者選抜体制			
(略)				(略)			